別紙（参考資料）

いじめ事案発生時の対応の流れ

熊本県立御船高等学校

いじめ事案の発生

・いじめられている本人からの訴え　・教師の気づき

・生徒、保護者からの通報　・アンケートの回答　など

初期対応［発見者・担任・学年主任等］

・面談等を通じての事実確認

・教頭・校長への報告

学年、担任による指導・面談

教育相談部によるカウンセリング　など

いじめ防止対策委員会

・事実の正確な把握と確認　・対応の検討

保護者（被害者・加害者）へ連絡［担任・学年主任等］

必要に応じて随時行う。

校長・教頭

・全体指揮・統括

・機関・報道対応

生徒指導部

・指導計画の作成

・専門機関との連携

担任・学年

・生徒指導・面談

・家庭訪問等

教育相談部

・支援計画の作成

・カウンセリング等の実施

・医療機関等との連携

職員会議

・情報交換を行い、対応について協議、確認する。

・共通理解を図り、学校全体としての対応を確認する。

中学校・関係団体

・情報提供

・支援、助言

専門機関・医療機関との連携

被害生徒

面談・カウンセリング

その他の支援

加害生徒

・指導・面談

・被害生徒への謝罪

保護者

・生活支援、励まし

その他の生徒

・「いじめ」を許さない雰囲気作り

事後対応

・教育委員会等への報告［校長・教頭］

・対応の評価、反省［いじめ問題対策委員会］

・指導の継続［関係部署］

いじめ撲滅へ向けた継続的取組

・６月と１２月に生徒実態調査を実施

・仲間作りのための支援活動、学校行事

・声かけ、面談、家庭訪問など